

平成22年度第2回（第14回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会 議事要旨

1 日 時 平成22年10月9日（土） 午前10時～午後0時25分

2 場 所 幸町公民館 ホール

3 出席者

（1）委 員 17名

うち代理出席2名：上村委員代理足立氏（千葉幸町東住宅自治管理組合会事務局長）、
木村委員代理稲田氏（幸町第四小学校PTA副会長）

欠席3名：山内委員、吉野委員、澤本委員

（2）事務局 古舘主幹、伊藤課長補佐、加茂主査、安井主査補、松木主任主事

（3）傍聴者 なし

4 報告・議題等

（1）【議題1】統合に伴う学区変更の弾力的運用について

（2）【議題2】中学校の統合の協議の継続方法について

（3）【議題3】次回開催日時・場所について

5 会議資料等

（1）次第・席次表

（2）資料1 平成22年度に算出した推計による幸町地区の小・中学校の状況＜前回資料＞

（3）前回議事要旨

6 会議の概要

（1）【議題1】統合に伴う学区変更の弾力的運用について

前回協議において幸町第二小PTA代表から示された小学校統合に関する要望（統合校は幸町第一中学校の通学区域となるが、幸町第二小学校区内に住む子どもは、希望があれば現在の通学区域である幸町第二中学校への通学が認められること）について協議され、通学区域の弾力的運用は、教育委員会で学区変更時に原則的に行われている対応（学区変更時の在学学生は申請すれば学区変更前の通学区域である中学校への通学が認められる。更に兄弟が在学していれば弟妹もその学校への通学が認められる）が望ましい、との結論になった。幸町第二小PTAはこの結果を持ち帰り、その結果を次回協議にて報告することに決定した。

（2）【議題2】中学校の統合の協議の継続方法について

「中学校の統合については当面行わないが状況を見守りつつ統合の協議を継続する」と決定した。時期等については、別途協議することとなった。

（3）【議題3】次回開催日時・場所について

次回は平成22年11月25日（木）午後7時から9時まで、幸町公民館ホールで開催することとした。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶

<長岡会長>

だいぶ気候が良くなり、過ごしやすくなった。学校が昨日から休みになり、静かな感じである。子どもたちの環境を考えて話し合っていこうというこの会だが、だいぶ煮詰まってきたように思う。話し合って理解し合うことが大切である。本日はかなり困難な話も出てくるのではないかなと思うが、建設的な話ができるようお願いしたい。

(2) 議題

議題1 統合に伴う学区変更の弾力的運用について

<亀田議長>

前回の協議で「小学校は幸町第一小・第二小・第四小の統合について協議を進める。統合小の中学校は幸町第一中学校区となるが、幸町第二小学校の卒業生は現在幸町第二中学校に通学していることから、学区変更に伴う通学区域の弾力的な運用を図る」、「中学校の統合については協議を継続」ということが決まり、具体的な方法は今後話し合うことになっていた。このことについて各小学校PTAは統一したお知らせ文書を作成したうえで各校保護者に連絡をして、意見をまとめてくることになっていた。

まず、小学校統合に関する学区の弾力的運用について、各学校代表から順に意見を伺いたい。

<八島委員>

第一小では、意見を言えない保護者が多いと思い、お知らせ文書にアンケートをつけて配布した。アンケートについては40の回答があった。「なぜまだ決まらないのか」「子どもはどんどん成長しているのに、統合の話は何故全く進まないのか」「本当に子どものことを考えているのか」という意見がある。全体としては「小学校がなくなることは寂しいし、不安はあるが、子どもたちのことを考えれば統合はせざるを得ない」という意見だ。

<亀田議長>

統合は進めていいか、という意見についてお聞かせいただきたい。

<八島委員>

小学校の統合は勿論だが、できれば中学校についても早急に進めて欲しいという意見も中にはある。

<亀田議長>

第一小はこの状況では統合はやむを得ない、という意見だ。

<小池委員>

第二小の意見は前回と同じ。小学校については早い統合をお願いしたい、ということ。中学校は前回にお願いしたようなこと（状況を見て、協議を進める）である。

<井上委員>

第三小では、小学校の条件付き統合の提案については、第二小が希望するのであれば認めることで構わない、という意見である。

中学校については毎年一回継続的に話し合うことが望ましいのではないかな。

<木村委員代理稲田氏>

第四小では全家庭にアンケートを実施した。通学区域の弾力化については期限付き運用

が望ましい、という意見が多い。中学校の統合については年一回程度の協議を継続する、という意見が多い。

<布施委員>

第一中では9月2日に全会員にプリントを配布したのち、話し合いの場を設けた。話し合いの場としては、3年生は学年保護者会で、1・2年生はクラスの話し合いの場で、意見がある人が会長副会長に連絡をする方式にして意見を募った。

中学校の統合の話し合いについて、今後も継続して話し合いの場を設けて欲しいというものがあった。小学校が統合になった場合、その子どもたちが中学校に入ってくるので、中学PTAの立場で話し合いに参加させて欲しいということだ。

小学校の統合と、第二小が要望する学区の弾力的運用の扱いだが、期限を設けて、という話は出さなかった。小学校は各校の人数が減少していく中で統合を考えるべきということで、統合について反対意見は出ていない。第二小の中学校区が変わることで不安が大きいことが予想されるので、何らかの対応はしてもいいだろうという話になり、統合時に小学校1年生だった生徒が中学校に入学するまでの間くらいは弾力的運用をしてもいいのではないかと、その場合にも学区は第一中学校区ということを明確にしてもらいたい、という意見が出た。それ以降も、それ以前もだが、ケースバイケースで遠い学校への通学が教育委員会で認められることがあるので、どうしてもほかの中学校に通学しなくてはならない生徒にはそういった対応をしてもらえれば良いのではないかと。

第二小の子どもが第一中・第二中に分かれると、地域のパトロールなどで問題が出たときに混乱するので、この学区は第一中區だ、ということを確認にもらいたい。

<亀田議長>

第一中の意見としては、小学校統合については進めてよい。第二小の対応については、中学校区は幸町第一中であることを明確にしたうえで、第二中に行く人には適切な対応を施してもいいのではないかと、ということで理解してよろしいか。

<布施委員>

はい。

<亀田議長>

第四小も同じ意見だったと理解している、学区はあくまで第一中である、と。

<木村委員代理稲田氏>

はい。

<赤田委員>

第二中では、意見のある人は出して貰いたい、と前回の議事録を全家庭に配布した。各家庭からの意見は無かった。役員会で出た質問としては、今までの議論で中央区は学区から外して欲しいという意見があったことについて、「どういうことか」というものが出たが、「協議で出た話で、決定ではない」と説明して納得いただいた。

第二中では、前回の決定事項に対して反対意見は無かった。

<亀田議長>

他の委員にも意見をお願いします。

<細谷委員>

前回の後、学校評議委員会は開催されていないが、所属している人は殆どがここに参加している、この場で意見が聞けると考える。

第一中学区の育成委員もしているが、育成委員会では第一小・第二小・第四小が統合した場合は2丁目の学校が一緒になっているが、前回の第二小の提案では第二中に行くようにしてほしいという話だったが、子どもたちは一緒に学習しているのだから一緒に第一中に進学するのが自然ではないか、という意見が出た。そういう特別措置は今までもあるわけなので、申請すれば第二中に行くことができるようにしておけばいいのではないかと、ということだ。個人的な意見もあるが、第一中学区なのに「何年間は第二中に行ってもいいよ」というのを表立って謳うのではなく、第一中へ行くことにして、第二中に行きたい場合は第二中に進めるような形にすればいいのではないかと思う。ある程度の生徒数がないと部活などの数も、先生の数も増えないだろう。第二小の言うことは分かるが、あまり心配しなくていいのではないかと。

< 亀田議長 >

細谷委員の意見としては、表立って文書にしないほうがいいということか。

< 細谷委員 >

はい。

< 巖倉委員 >

ひとつのまとまった小学校が同じ中学校に通う、9年間通うことに親の不安感がある。保護者たちは、いろんな地域から集まってくる生徒で構成される学校と違い、固定された生徒たちだけで小中9年間を過ごす、ということに不安を感じる部分もある。そう考えると、当初教育委員会が提案した2小1中の学区というのは意味があったのではないかと。

きちんと期限をつけて中学校統合を話し合うことは必要ではないか。統合に伴う学区変更の弾力的運用について、細谷委員から「表立った表現をしないほうが良い」という意見があったが、うやむやなうちに認めるというものではなく、期限を付けて認めるのであれば「期限をつけて認める」と何らかの形で表わすべきではないか。

< 亀田議長 >

巖倉委員の意見としては、小学校の統合はやむを得ない。統合に伴う学区変更の弾力的運用については、曖昧ではなく、文書にしたほうが禍根は残さないのではないかと。ということではよろしいか。

< 巖倉委員 >

はい。

< 細谷委員 >

私が言ったのはあやふやにするということではなく、統合した小学校の子どもは第一中に通うべきだということだ。文書にしなくても申請すれば学区外の学校に通うことはできるはずだ。

< 亀田議長 >

特例ということで通えるのだから、それでいいということか。

< 細谷委員 >

はい。

< 外山委員 >

当初から小学校の統合は進めるべきだと考えている。中学校の統合については、団地の再編という話があったので、居住者が変わって子どもが増える可能性があるという考えで「様子を見ては」という意見があった。最近は団地の立て替えは無いという情報があり、

子どもが増えることは無いのではないか。地域の情報を入手して検討するべきだろう。

小学校は、小さい子どもは可哀想だが慣れるのも早いと思うので、早急に統合を進めるべきだという意見である。話し合いをしているだけではいつまでも決まらない。早く決めるべきではないか。

<亀田議長>

外山委員の意見としては、小学校の統合は早く進める、中学校についても統合したほうがいいので継続して話し合いをするということか。

<外山委員>

地域の状況が当初とは変わってきているので、早く決めていったほうがいいということだ。

<上村委員代理足立氏>

私はこの地区の学校の卒業生だが、第三小と第二中ができたときには、このような話し合いがあったわけではなく、スパッと決まってスパッと分かれた。それを考えれば、ここで親の思いをいろいろ言うよりもスパッと決めたほうが早いのではないか。二丁目地区は第一小・第二小・第四小を統合する、これは大いに賛成である、この統合校の子どもたちは第一中区へ、と私は思った。

なぜ第二小から第二中へ行きたいか、ということだが、本当のところを知りたい。学校の先生の人気や進学率などを見て第二中へ行かせたいという本音があるのではないだろうか。学校は学習指導要領に基づき編成したカリキュラムに従って動いている。細谷委員が言ったように、第一・第二・第四小は第一中、第三小は第二中へ上がるというのが順当な流れだと思う。

前回、新港のマンションが建った話が出たが、隣の地区でポートタワー近辺にはマンションがどっと建ってきている。一番近いのは新宿小・中学校あるいは登戸小だが、学区については教育委員会ではどう考えているのか。

<事務局>

マンションが設置された時期によるが、新宿小または登戸小、ということだ。幸町地区ではない。

<上村委員代理足立氏>

現在ポートタワーのすぐそばに建っているマンションは登戸小地区だが、幸町第三小のほうが近いのではないかと思う。

<事務局>

そのマンションは登戸小・新宿中の学区である。

<上村委員代理足立氏>

この近辺はそういう状況になっている。臨海地区の建物の高さについて、高度制限31メートルという話も聞いた。十街区では二十年ほど前に、建替え再開発準備委員会というものが立ち上がったが、のろしがあがって消えた状況だ。

話を元に戻すと、私は2丁目地区の小学校は2丁目地区の中学校に行くのがいいと思う。

<亀田議長>

小学校については統合を進める、その場合の中学校については第一中に行くことが妥当である、ということよろしいか。

<上村委員代理足立氏>

はい。

<鈴木委員>

地域からの視点でより良い教育環境を考えたとき、地域のそれぞれの団体の行事などがある中で、第二小の子どもがどちらの行事に参加するのか、誘いたいけど学区が違っていると誘えない、ということもあった。前回、小学校の3校統合について合意形成されたが、良かったと思う。団地再編等の話もある中で、子どもたちの教育環境をどう見守っていくかについて考えていく必要がある。

第二小は統合で第一中学校区になるということでもいいのだろう。第二中へ行きたい場合は、順次、段階的に弾力的な運用で決めていけばいいのではいか。希望があれば、いままでもそういった特例はあったようだ。学区に対する不安はそういうことで考えていただきたい。

中学校の統合の協議継続については、最初の案では中学校1校小学校2校ということになっていたが、中学校1校になった場合、学校の大規模化で生徒のストレスはどうか、場所によっては通学距離が遠くなる、そういうことは考えないのかと改めて思った。今後、生徒数が増えないのであれば、中学校を統合して1校にする、ということもあるだろう。そういう中で、学校や地域の情報を出して行きながら継続的に話し合っていくべきだろう。

<亀田議長>

小学校統合は賛成、中学校統合は状況を見ながら1年に1回あるいは2回程度の話し合いを継続していきたい。第二小の対応については、弾力的に考えていく、ということによってよろしいか。

<西重委員>

前回会議から評議委員会が開かれていないので、個人的な意見になるが申し上げる。

第一・第二・第四小学校の統合については合意ができているのだろう、と思う。第二小が第二中を選べるということについての議論だが、個人的にはスパッと割ったほうがうまく行く気がする。ただ、今回の会議を進める中で第二小が最終的に決断してくれたわけで、そのときの第二小PTAの意見は選択肢を作ってくれということだった。それをないがしろにしてスパッといくわけにはいかないのではないかな。期間を決める必要はあるだろうが、第二中にいく選択肢を残すことで第二小PTAが決断してくれたのだから、それを考慮してあげないと、これから先に進んでいかないのではないかな。前提条件とまでは言わないが、十分考慮して進めるべきだと思う。

中学校は第一・第二中を分けておいたほうがいい。小中連携もあるので、そちらに期待している部分もある。第一・第二中とも生徒数が減るという将来に向けての協議は続けるべきだが、すぐに協議会を継続して中学校の統廃合に結びつけるかどうかは再考の余地があるのではないだろうか。

<亀田議長>

西重委員の意見としては、第二小が3校統合を決断した前提は中学校を選択できるというものがあったので、そこを考慮して、期限をつけるなりして文書化するほうがいい。中学校は2つの中学を残しつつ、将来的に生徒数が少なくなる可能性を考えて統合についても継続して協議をするが、協議の場はこのような協議会でなくてもよい、ということか。

<西重委員>

はい。

<木幡副会長>

第一中区の育成委員会の報告をする。構成メンバーとしては今日来ている人も多く参加しているが、この協議会にはそれぞれの立場で参加しており、育成委員会の話によって各委員の意見が縛られているものではないことをご了承ください。

小学校は第一・第二・第四小を統合すること、その際の第二小から学区の運用については具体的な要望が出ていること。中学校の統合は状況を見守りつつ協議そのものは継続すること。これらについて、委員から反対は出ていない。

本日の協議の主題である、第二小PTAから要望が出た学区の弾力的運用について、第二小PTAからは期限を無しにして第二中への通学を認めてほしいという要望があった。育成委員会では、弾力的措置についての反対は無かったが、期限をつけないのはいかななものかという意見があった。地域の立場からすると、学区と地域の整合性を考えたとき、期限が無いということになると、現在の第二小学区の中には第一中区が活動するものと、第二中区が活動するものと交差していて不自然な形であり、様々な不都合が出てくることが懸念される。長い目で見たときに、現第二小区の子どもたちにとっていいことになるのだろうか、という意見があった。

中学校の統合については、この協議会を継続するかは別として、年に何回か関係者が集まって地域・学校の情報交換をして、「中学校も統合したほうがいい」という声が高まったときに具体的な統合の協議に入る、という流れがいいだろう。

以上が育成委員会が出された意見である。

学区の弾力性についての私の意見だが、原則は第一中の学区、ということはある必要だが、3小学校が統合する過程で第二小から出された意見は配慮する必要がある。期限よりも対象を明確にすることが大切なのではないか。つまり、統合時に第二小学校に通っていた児童は希望すれば第二中への進学も認めるという配慮が必要なのではないかと思う。実際に今まで学区変更があった所では、教育委員会でそういったことは認めているようだ。対象を明確にすれば、統合時の在校生がいなくなれば、通常教育委員会が行っている学区外通学の措置になる、ということで、そういう柔軟性は取り入れてもいいのではないか。対象を明確にすれば自動的に期限が決まる。期限というと判断が難しい、対象を明確にするということが合理的なのではないか。子どもをどうするかということでPTAをはじめ学校関係者、地域が真剣に向き合っていくことが大切だろう。

教育委員会に伺いたい、第一中の先生よりも第二中の先生のほうがレベルが高い、あるいは第一中よりも第二中のほうがいい進学ができる、といった客観的データはあるのか。

<事務局>

そういったデータは無い。どの学校も基準に基づいて平等に教員配置をして、国や市が規定している学習指導要領や教育課程の方針及びその指導計画に則って学習活動をしているので、基本的には違いは無いと認識している。

<細谷委員>

統合はだいたい先になる。ずっと先の話なので、そこから在校生は第二中という幅がある。第二小PTAがしっかりやっっているのは分かるが、私は学区の弾力的運用は必要ないと思う。

< 亀田議長 >

第二小が苦慮しているのは、今いる保護者が、これから第三子・第四子と育てていくのに、今の段階で将来的なことを考えて期限をつけないでやってほしい、という意見があることだ。委員の皆さんはそれを配慮してもいいのではという考えなので、どういう形になるかは明確ではないが、小学校統合は急いだほうがいいだろうということで意見が一致したということではよろしいか。第二小もそこに向かうのはいいが条件をつけたい、という意見があるということだ。

< 蟹江副会長 >

小学校統合については急ぐことで意見の一致を見ている。学区は一緒にすべきだが、第二小の現状に対してみんなが一定の配慮をしている。従って、ここまでの段階にきたら諸々の具体的なことを決める必要がある。木幡副会長を始めいろいろな方が提案されているように、次のステージにあげたほうがいいのではないか。その場合どういう形になるのか、その辺もお聞きしたい。

中学校の統合の協議については、小学校統合が終わらないうちに中学校の協議を始めても仕方がない。実際にはこのメンバーでいいかどうかという話もあったが、継続して協議をすることは必要だが、直ちに協議を始めることは無いだろう。

< 八島委員 >

先ほどの私が報告した中で、第一小として、第一中と第二中の統合も希望する意見があったと申し上げたが、その意見が出た背景には、第二小が第二中へ行きたがっていることがある。「第二小の子どもが第二中へ行くことになれば、第一中へ行くのは第一小と第四小の子ども」そう考えると第一中の未来は無くなると想像された。こういった現在の状況などをいろいろ考えると、中学校も統合するのも一つの方法ではないか、という意見が出てきた。小中学校の統合を別々に考えて、また何年か後にやっぱり中学校も統合ということになると子どもたちに申し訳ないという思いがある。

最終的に行政としてはどうしたいのか。こうして出ている細かい意見は話をしてもまとまるものでもない。誰が最終的に「統合する」と決めるのかを聞きたい。

< 巖倉委員 >

この代表協議会はどちらかというと第一中区の方が圧倒的に多く、なかなか地域レベルでの協議が難しい。先ほどから出ているように、地域の状況から学校を見るのか、子どもたちだけの視点から見るのかで大分違うが、学校は地域と密着しているので地域から引き離せない。地域は第一中区と第二中区に歴然と分かれていて、諸団体も結集している。第二中区の方々と第一中区の方々は、生活の気風も多少違う。そこをまとめるのは難しい。そういった事情もあって、それぞれの中学校を残すということでまとまっている。小学校の統合についても、学校をどこに置かということで地域や保護者の考え方も変わってくる。将来は将来でまた話すと割り切って考えて、細かいことは打ち切って、もう一段階レベルアップした議論を進めていったほうがいいのではないか。

もうひとつ、千葉市の財政状況、これからの少子高齢化に向けてだいたい状況が変わっているのではないか。広域の統合を考えていく時代に入っていくのではないか、幸町も一丁目、二丁目ではなく、ひとつの地域として考える時代なのではないか、という思いもある。

< 亀田議長 >

八島委員の「最後はどこが決めるのか」という質問について、教育委員会の考えは「教

育委員会が決めるものではない」というスタンスで、それゆえこのような場が設けられていると理解しているが、教育委員会からの回答をお願いしたい。

<事務局>

最終的に決定するのは市であるが、前提として住民合意をもとに決めていくということである。このような会でいろいろな立場の方の意見を出していただき、合意形成された後に要望書を出していただき、それを尊重して市として決定するというプロセスを取る。

<亀田議長>

合意したものを教育委員会が覆すことはない、ということだろう。

<事務局>

そういうことだ。但し、教育委員会として「こういう方向性でどうか」という形で提案はさせていただいた。それが当初示した、この地区であれば中学校2校を1校、小学校4校を2校に、というものだ。この提案はあくまでも数字上の組み合わせであり、地域特性など様々な要因があるだろうから、この協議会で地域の皆さんに話し合いをしていただいて、教育委員会が示した案より合理性のある結論が出ればそれを尊重する。現在、この協議会では、中学校については協議は継続していくが当面は様子を見ることとし、小学校から考えていく流れになっており、教育委員会ではそれを尊重する。他の地域でも同様に進めており、教育委員会の提案とは違った形で決定したところもある。

<八島委員>

高洲高浜の保護者の方に話を聞く機会があり、どうやって決まったのかと尋ねたところ、「いままで長く話をしていたけど、教育委員会が最後は決めたみたいだ」ということだったので。

<蟹江副会長>

それは思い過ごしだと思う。昨年から私も入っているが、活発な意見がいろんな観点から論じられていて一致点を見つけるのが難しく、何年かかるのかと思っていた。委員会も粘り強く辛抱強くしていただき、その間に委員の真剣な議論もあって、この一年でずいぶん進んでいるように思う。地域によっては教育委員会に押し付けられたと言うところもあるかもしれないが、少なくともこの地域はかなり皆さんの意見が議論に反映されていて、教育委員会は見守ったりアドバイスしたりすることはあるが、皆さんの意見が大きく反映されている。高浜がどうだったかはわからないが、この地域では皆さんの意見が活発に出されて、それで収められてきたと思う。

小中を同時に議論することは、喫緊の課題である小学校統合の問題を優先して、中学校は今すぐ統合段階ではないだろうという形で進めたので、このような合意に至っていると思う。

<事務局>

念のため申し上げますと、話し合いとしては高洲高浜や真砂も同様のプロセスで進めている。一般の保護者の方は結論を聞いてそう感じられたのかもしれないが、高洲高浜はここ以上の回数の話し合いを経て、合意に至っている。

いろいろな意見が出てきているので、ここで議論の整理をしたい。はじめに議長から示された議題は「統合に伴う学区変更の弾力的な運用について」ということだった。その前提として、前回の議論で「第一小・第二小・第四小統合の方向で協議する、統合校の中学校区は第一中ということが前提」という確認が取れたと思う。千葉市としても学区制をと

っているので「どちらの中学校に行ってもいいよ」という言い方はしない、あくまでも「この地区はこの学区」と指定する。

ただし、弾力的な通学区域の運用を現第二小について図っていきたい、その運用方法をどうするか、ということが論点だ。何らかの配慮をする、その「何らか」をどうするか、という点で、それを第二小としては持ち帰って保護者の皆さんにお伝えするためにも知りたいところだろう。

木幡副会長が提案した「対象を明確にする」という内容は、市として現在も行っているものである。統合に関わらず、学区が変わることがある。例を挙げると真砂の小学校区になっていた磯辺のある地区について、磯辺地区の小学校に通わせたいという地域からのお願いを受けて学区を変更した。ただし、翌年から全員磯辺、というわけではなく、現在通っている生徒は友人関係等がある、加えてその弟妹は異なる学校に通うと体育祭等の行事が重なる可能性もある、そういった児童はもとの学校に通うことは認める対応をしている。第二小についても、統合に伴って学区が変わるので、在校生を対象として第二中への進学を認めることになる。それは通常行われている、学区変更に伴う弾力的運用措置である。それでいいと考えるか、もうすこし考えて欲しいと第二小が考えるか、もう少し見てもいいと皆さんが考えるか、がここでのポイントになる。

高浜第二小と高浜第三小の統合では高浜第二小学区が磯辺第二中学区だが、統合によって原則高浜中になる。これまでの経緯の中で現高浜第二小区の生徒は申請があれば磯辺第二中への学区外通学も認めて欲しいと要望書に盛り込まれたのでそれを尊重した、という形だ。それが先行事例。この場では、同様の措置を求めるか、通常の学区変更に伴う措置でいいのか、ということがポイントだろう。

<亀田議長>

どういった文章を要望書に盛り込むかを今回決めて、第二小は持ち帰ったほうがいいか。

「配慮する」という意見は漠然としている。また、皆さんの意見を聞いた中では「期限をつけない」という決定をすることは難しい。この協議会として、どういった方向で要望するのかを決めないと第二小は持ち帰れないのではないだろうか。

<事務局>

高洲高浜地区の要望書の文章を参考までに読み上げる。「統合に伴う通学区域の取り扱い」ということで「新設校（統合校）の中学校区は高浜中学校となるが、現高浜第二小学校区内から通学する子どもについては、希望をすれば、従来どおり磯辺第二中学校（又は磯辺地区の統合中学校）への進学を承認すること」という表現になっている。

<外山委員>

いままで議事録を作ってもらった中で、第二小の要望を事務局に整理してもらったほうがいいのではないか。

<小池委員>

要望書が大切なのかは分かるが、まずは皆さんの意見を持ち帰って、「学区の弾力的な運用への配慮や、その期限のことがこういった形で話し合われている」ということを保護者に説明する、ということにしたい。時間がかかるが、そうさせてもらえないか。

<亀田議長>

いま皆さんから出た意見がある程度まとまったほうが、持ち帰るにも分かりやすいのではないだろうか。

<長岡会長>

木幡副会長が提案した内容は教育委員会で通常対応している、ということだ。そのことを第二小に提示したうえで、それ以外に要望するものがあるのかどうか。それ以上を要望するのであれば、第二小と教育委員会の個別対応になるのではないか。

<巖倉委員>

第二小の気持ちとしては、議論を持ち帰って「こういう議論がなされた」と話したいのだろう。こういう話があったということで終わるのではなく、よその例ではこういうことがあるというものを持ち帰って、今の意見が煮詰まってくとこういう形になる可能性もあると提示しないと、話をするだけで終わってしまうのではないか。可能性を示して、意見を募るのがいいのではないかと思う。

<長岡会長>

高浜については要望をしますというだけで、要望内容が具体的になっていないのではないかと思う。

<事務局>

教育委員会の学区変更に伴う弾力的な運用は「学区変更時の在校生」を対象とすることを原則としている。更に兄弟が在籍している学校へは弟妹の通学も認めている。それ以上の措置はしない。但し、地元代表協議会の総意として要望が出された場合、その要望は尊重する。高洲高浜地区もその形で、いわゆる通常の弾力運用プラスアルファの要望があったため、学区外通学承認地域として認める予定、ということだ。

<亀田議長>

保護者から申請があれば認める、ということか。

<事務局>

はい。

<長岡会長>

教育委員会の原則はこうですよ、高浜ではこうなりましたよという二つを出して、それを第二小に持ち帰って議論してもらうのがいいのではないか。

<亀田議長>

では、第二小には教育委員会の原則と高浜の例を持ち帰りいただく、という結論でよろしいか。

<事務局>

具体的内容として原則と高浜の例を第二小に渡して、第二小で議論してもらい、その結論を協議会の決定とするということか。

<八島委員>

第一小としては高浜の件を教育委員会が認めたことも納得していないという意見も少数ではあるが出ている。第二小が高浜と同じようになれば、第一小は「やっぱり第一中が無くなってしまうのでは」という思いになってしまう。そうすると議論が堂々めぐりになってしまうのではないだろうか。

<木幡副会長>

前回の第二小の提案は「期限を無しにしてくれ」というものだった。これは千葉市の現状の学区変更時の弾力的運用の考えかたを超えるものであり、それを求める根拠として小池委員は高浜の例を示した。つまり、現状の第二小の到達点は、千葉市の現状の範囲を超

えて配慮してくれというもので、それについてどう考えるかを今回までに各団体が議論してきて、今回協議するはずだった。

もう一点、本日の全体の意見としては、期限を無しにしようということは大勢では無いということなので、第二小としては、そのことを持ち帰るべきである。現在の千葉市の制度がこうなっていて、それに上乘せを求めるかどうかという議論を第二小に求めるということは、差し戻すこと、提案をもう一度出し直せということになる。第二小の立場からすれば、そう感じられるだろう。

「前回“千葉市の現状を超えた配慮を”という提案をしたが、今回の協議ではそれについて全体の賛同は得られなかったので、どうしますか」と今回第二小は持ち帰るべきだろう。

<事務局>

高浜はあくまで特別な例であり、本来であれば原則的な対応を行うところ、高洲高浜地区の地元代表協議会の総意として要望書が出されたので、それを尊重した形である。この会でも、原則的なものを超えた対応を求める場合は、総意かどうか、がポイントになる。

<巖倉委員>

第二小が持ち帰って出した結論がこの会で総意として認められれば教育委員会に出せばいいということだろう。

<亀田議長>

この会の総意としては、「無期限は認められない」ということになっている。それを第二小に持ち帰ってもらうということか。

<巖倉委員>

「認められない」ということでは話が決裂してしまう。

<小池委員>

時間がかかるかもしれないが、私個人の考えではなく、保護者代表なので、まず「われわれが出した、無期限で、という要望は認められなかった」ということを持ち帰って問いかけないと前に進めない。

<亀田議長>

持ち帰ってもらうに当たって、会としてある程度まとまった意見を持ち帰ってもらうべきだろう。

<事務局>

おそらく小池委員は保護者の皆さんに高浜の例は伝えているのだろう、そのうえで前回、期限なしの弾力運用という要望が出た。それに対して、今回の協議会では通常の弾力的運用でいだろうという状況だった、と小池委員には持ち帰ってもらえばいいのではないだろうか。

<巖倉委員>

「通常の弾力的運用でいい」というのは全体承認となっていないだろう。

<亀田議長>

それについて確認を取りたい。

<西重委員>

我々1丁目はどちらでもいい、という感じが強い。

< 亀田議長 >

実際には子どもたちは一緒に過ごすようになれば同じ中学へ行くことになるのかもしれないが、こういう議論の場では色々な可能性を考えて希望が出されればそれは尊重しなくてはならないだろう。特に第二小学区は行政の都合であっちこっち動かされてきたという背景もあり、どうすれば保護者の皆さんが納得してくれるかというのを小池委員も考えているところではないか。

みんな配慮しなくてはならないということは当然と考えているが、それを無期限に認めることは難しい。期限ではなく対象者を限定するという、言葉を変えればいいのではないかという木幡副会長の意見があったが、皆さんどうお考えになるか。そうした場合、個人的に申請すれば第二中に行くことを認めることも可能なのか。

< 事務局 >

認めることは基本的には無い。学区外通学が承認されるのは、あくまで特別な理由がある場合のみである。

< 外山委員 >

今回持ち帰ってもらうが、このほかに要望が出てきても、また話して、持ち帰ってということが、延々続くことになる。今日の話も今までの会議で出ているもので、あとは細かい整合性を取るだけだと思っていた。こういった進め方では、何年もかかってしまう。

市では今が来年度の予算取りの時期なので、もう来年度統合には間に合わないだろう。第四小の人数がどんどん減っている中で、統合年度を決めて、それに向けて話を進めるくらいの気持ちでいかないと意味がなくなってしまうのではないか。

< 巖倉委員 >

急ぐなら、こういう方向ですよというのを持って行ってそれで納得してもらい、あるいは納得できないのであればどういう方法があるということをはっきり言ってもらうということにすればいいのではないか。

< 鈴木委員 >

第二小は「小学校の統合については認めるが、希望する生徒は第二中へ通うことを無期限で認めてもらいたい」ということを提示したわけだが、この会の協議の中では「無期限ということは認められない」という流れになっている。弾力的な対応はするが、ということだ。

< 巖倉委員 >

この協議会の総意、として意見を決めると、第二小が持ち帰るには重くなってしまうので、意見は決めない方がいい。全体の方向はこうですと説明すれば良いのではないか。

< 小池委員 >

方向からすると、そういうものだというのは保護者もわかっていることだ。ただ、決め付けでこうなりました、ということとはできない。私たちが投げかけたことに対して、協議会ではこのように話しあいました、ということを報告したい。

< 蟹江副会長 >

話を持ち帰って、それでは違う、というものになっては元の木阿弥である。小池委員がこういうことがあります、と持ち帰れるものにしたい。そこで出てきたのが高浜の例だが、そのまま持ち帰るわけにはいかない。持ち帰ってもらって第二小が合意すれば、我々も総意として教育委員会に要望しましょうという、合意ができるものを示して持ち帰ってもら

うべきだろう。皆さんの意見はいろいろあるが、どういうところに落ち着かせるかという話だろう。

総意というのは、最後に要望書に入れるかどうかという話が煮詰まれば、それが一番いいのだろう。

<巖倉委員>

高浜のような方向になります、と持ち帰ってもらうということですね。

<亀田議長>

巖倉委員の意見はそうだろう。

<木幡副会長>

巖倉委員の意見は高浜の例がそうだから期限なし、ということだが、全体の意見を聞くと、第二小から提案があった「期限なし」を認める意見は少なかったように思う。

<巖倉委員>

しかし、第二小は「期限なしを認める」という前提つきで統合を認めたわけだから。

<木幡副会長>

前回、「期限なし」という条件でいいのであれば統合を認めるという第二小の意見が出た。それに対して、それぞれの所属団体がどう考えるかを今回持ち寄った。他の委員の皆さんは配慮する、ということは認めているが、「期限なし」には疑問があるようだ。「期限なし」を明確に認めているのは巖倉委員だけではないだろうか。

<巖倉委員>

木幡副会長は対象者を絞るという具体的な意見をいったが、他の人はあいまいだ。認めるとも何とも言っていない。そこで高浜の例が出てきたので、それに沿っていきましょと、私は言っている。それを持ちかえって検討してもらうのでいいのではないか。

<亀田議長>

ほかの学校の方はPTAに持ち帰らなくてはいけない。

<長岡会長>

高浜は無原則、それを良しとするのか、皆さんの意見を出して欲しい。第二小は持ち帰れば「高浜と同じ」という結論を持ち帰ってくるだろう。それはこの会としては認められないと思う。第二小には会として認められる案を持ち帰って議論してもらうべきだろう。

委員会は事情があれば個別対応する、実際として個別対応している。

<細谷委員>

高浜の例は、中学校の問題だが、うちの場合とは違うのではないか。ここは第一中の生徒が非常に少ない、そこを第二中に行くことを永久的にというのは、実際には子どもたちは同じ中学に行くことになるだろうから永久にはならないと思うが、認められないだろう。

統合したら一緒に第一中に行くことになるが、特別な事情があれば教育委員会に申請して第二中に行ける、それでいかがか、と保護者の皆さんに提案してはどうか。

<亀田議長>

第二小が求めているのは、特別な事情が無くても第二中を希望する場合はそれを認めてもらいたいということで、それをいつまで認めるかということが、議論の対象になっている。無期限ではなく期限を決めて、その期限を超えて更に第二中を希望する場合は教育委員会に個別対応してもらうのがいいだろうという意見を長岡会長が示した。

<外山委員>

今話していることは毎回出ている。要は特別扱いができるという話が保護者に伝わっていないのではないか。統合時に小学校に在学する子どもたちは第二中に行くことが可能だということは、第二小の保護者に説明しているのか。

<小池委員>

以前そういう話題が出たことはあるが、そのときは1つの中学校となる前提で話をしていたので、中学校については議論の対象にならなかった。中学校は当面2校のまま、と決まったのは前々回あたりで、中学校が2校のままなら第二中に行くことも認めてもらいたい、という意見が出てきた。

<亀田議長>

第一小・第四小・第一中も、期限なしはいかながなものかという意見だ。そうすると高浜のようにはいかないのではないか。この会の総意としては、期限にこだわらず、教育委員会の原則対応としてはどうか。それでも長い間第二中に通うことが出来る。

<蟹江副会長>

高浜のような形を総意で出すことはできない。であれば、小池委員が持ち帰ったときに「期限なしということは認められないが、弾力的運用については協議会も十分配慮している」と説得するしかない。無期限というのは会として認められないわけだから。当面第二中に行きたい人は、弾力的運用で対応してもらおうということだ。

高浜方式で協議会の総意としてまとまるならいいが、高浜方式でいいですかと聞かれて満場一致にはならない。

<巖倉委員>

委員構成に第一中区の人が多い中で、まとまれといっても難しい。

<亀田議長>

第二中区の人たちは配慮は必要だという意見、第一中区の方は無期限はなかなか認められないという意見であり、無期限ということでは意見がまとまらないだろう。小池委員も「弾力的に運用してもらえる」ということで保護者の皆さんに説明していただけないか。

<蟹江副会長>

我々の意見は十分主張した、全体として弾力的運用で対応できるという結論になった、ということで持ち帰ってもらうしかないのではないか。

<巖倉委員>

弾力的とはどの範囲なのか。

<蟹江副会長>

それを議論していくときりがない。ここですべてをきっちり決めるのではなく、次のステージで話し合うのがいいのではないか。

<事務局>

教育委員会としては、冒頭に申し上げた通り、学区変更する場合には、学区変更時に在学していた子どもは申請があればもとの学区の学校に通うことができる、ということを弾力的運用としている。さらに兄弟が在校する場合、その弟妹もその学校への通学を認めている。その後は、学区が第一中と決まっているので第一中に通ってもらうことになり、第二中に通うことを認めるのはいじめ等の特殊な事情がある場合に限られる。そこをご理解いただきたい。

< 亀田議長 >

では、そういった形で第二小にお願いしたい。

中学校の統合については継続して議論する、回数やメンバーは改めて考えるということにしたい。

< 事務局 >

教育委員会で毎年6月ごろに推計を行っているので、新たなデータを示すことができるのはその後になる。毎年、推計作業が終わる夏休み前など、年に一回、各地区連会長さん、育成委員会の会長さん、各団体の会長さんなどに情報交換してもらい、情報交換で終えて次は次年度とする年があってもいいだろうし、継続して議論すべきことが出たときは継続して話し合う、そういうことでよろしければ、こちらで召集させていただく。

< 亀田議長 >

そうなるをだいたい今のメンバーで、ということになるか。その方向でいかがだろうか。

< 木幡副会長 >

今回は時間もないので、教育委員会のそういう意見を聞いたということにしてはどうか。

< 亀田議長 >

方向としてはだいたい決まったが、もう一度全体会議を行いたい。

議題2 次回開催日時・場所について

< 亀田議長 >

今回は11月25日、木曜日、午後7時から9時まで、会場は本日と同じ幸町公民館ホールで開催することとしたい。よろしいか。

< 一同 > (異議なし)

< 亀田議長 >

この会は傍聴可能なので各団体の皆さんに開催日時の連絡をお願いしたい。

これにて議事をすべて終了する。ご協力感謝する。

(5) 諸連絡

< 事務局 >

○議事要旨について、後日委員の皆さんには案を送付する。訂正等あったら期限までに返送をお願いしたい。返送がない場合は変更なしと見做す。

○欠席の場合は事前にご連絡いただきたい。代理出席の場合も事前にどのような立場の方が代理出席するのか、たとえば「会長の〇〇の代理で副会長の□□が出席する」ということをご連絡いただきたい。

(6) 閉会

< 長岡会長 >

一つのことをまとめるには時間が必要なのかなと感じているが、粘り強く議論をしていただきたい。よろしくお願いします。